

## 福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

## 【受審事業所情報】

事業所名称	豊原学園
運営法人名称	社会福祉法人 山善福社会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 山本 茂善 園長 大須賀 恵実
定員(利用人数)	90名 (109名)
事業所所在地	〒567-0053 大阪府茨木市豊原町14番14号
電話番号	(072) 640-0017
FAX番号	(072) 640-0018
ホームページアドレス	<a href="http://www.yamazen-fukushikai.or.jp/toyohara-g/">http://www.yamazen-fukushikai.or.jp/toyohara-g/</a>
電子メールアドレス	<a href="mailto:toyohara@yamazen-fukushikai.or.jp">toyohara@yamazen-fukushikai.or.jp</a>

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成26年11月19日～平成27年2月27日		
評価結果決定年月日	平成27年2月27日		
評価調査者氏名(役割)	0601C061 (運営管理委員)		( )
	1001C018 (専門職委員)		( )
	( )		( )
	( )		( )

## 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有 ・ 無
---------------------	-------

## 第三者評価結果の概要

### 評価機関総合コメント

豊原学園は、JR京都線茨木市駅の近郊、農園が広がる自然豊かな場所に位置しています。社会福祉法人山善福祉会が平成21年6月に開設した保育園であり、90名定員の保育園として現在に至っていますが、定員の弾力化により児童を受け入れて、地域の待機児童の解消に努めています。茨木市内にある法人運営の姉妹園と常に連絡を取り合い、地域の福祉ニーズ等の情報交換を行っています。地域の子育てニーズを把握し、園庭開放や一時預かり、休日保育等地域の子育て支援事業を展開しています。また地域とのつながりも深く、市のイベントに参加したり、中学生の職場体験、ボランティアの受入れも積極的に進めています。

職員自らの質の向上に向けた意識は高く、自己評価を年3回行い、クラスの職員間で話し合うことで、お互いの保育を振り返り自らの目標を定めています。また、年2回実施する人事考課をもとに個別面談を行い、個々の課題等について話し合い、専門性の向上に努めています。職員研修も充実し、職員個々の研修計画に沿って研修が行われ、スキルアップが図られています。

### 特に評価の高い点

#### 地域のニーズに応じた支援をしています

延長保育は18時から21時まで実施しており、21時まで保育を必要とする子どもたちには夕食を提供しています。また、一時保育や休日保育を実施し、地域ニーズに応じた支援を行っています。

#### 食育活動に熱心に取り組んでいます

保育園の畑では四季の野菜や果物を育て、成長を観察したり、収穫したものを調理して食べるなどの食育を大切にしています。また、保育園で食する米や茶は園のファームや法人のファームで作られ、年長児は田植えや稲刈りなどの様々な体験をし、驚きや楽しさで感動を得ています。筍掘りや焼き芋パーティ等季節に応じた様々な活動を楽しみ、自然と触れ合う時間を大切にしています。

### 改善を求められる点

特に改善を要する点はありません。

### 第三者評価に対する事業者のコメント

開設6年目にあたり、初めて第三者評価を受審しました。

受審することで自園の保育について職員全員で振り返ることができた事、保護者の方や評価機関の方の意見を聞き、改善するべき点や評価できる点を改めて確認できた事は非常に大きな力となりました。今後においてもすべての子育て家庭への支援をより充実させるため、常に保育サービスを振り返り、地域に必要とされる施設を目指していきます。

## 評価細目の第三者評価結果

### 児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目		評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織		
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>法人・保育理念、基本方針は明文化され、保育園の内外に広く理解が深まるよう、「入園のしおり」や「パンフレット」に記載されています。職員には年度初めの職員会議で説明し周知を図っています。保護者には、4月の保護者会で説明を行っています。</p>		
Ⅰ-2 計画の策定		
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>国の制度改革、人材確保、職員体制、地域の現状、予算等を踏まえた中長期計画を策定しています。年度末には、法人が運営する保育園園長が集まり計画の評価反省を行い、次年度からの計画に反映しています。事業計画は、職員会議で話し合い、職員の意見を聞いた上で中長期計画を踏まえて策定しています。また、事業計画は各クラスに配布され、職員はいつでも確認できるようにしています。</p> <p>保護者には、4月に年間予定表を配付するとともに、計画の詳細は「園だより」や「クラスだより」で周知を図っています。</p>		

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

## I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

## I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

## 評価機関コメント

管理者の役割と責任は、「就業規則級別職務表」にて明らかにし、職員会議等で表明しています。遵守すべき法令はリスト化され、職員に周知を図っています。

管理者は、常に保育の現状について評価分析を行っています。職員の自己評価（年3回の「振り返りポイント」、年2回の「人事考課」）に基づいて個別面談を行い、職員個々の具体的な目標を設定し質の向上につなげています。

管理者は、常に運営、業務の効率化を図っています。コスト分析や就労状況を分析し、人的、物的な環境整備に努めています。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a
評価機関コメント		
<p>国全体の動向については、全国社会福祉法人経営者協議会の冊子等で確認しています。市の待機児童数や子育てニーズを把握し、一時預かりや休日保育等の子育て支援事業を行っています。管理者は、常に在園児の推移については分析を行い、コストについては月次試算表を基に分析を行っています。改善に向けた取り組みは、中長期計画に反映しています。監査法人による外部監査を毎年実施し、会計面での透明性の確保に積極的に取り組んでいます。</p>		

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

評価機関コメント		
<p>人材の育成と確保の方針は、中長期計画に記載されています。職員には「人事考課基準」を示し、周知の上で「人事考課表」に基づいて年2回評価を行っています。年3回の職員の自己評価（振り返りポイント）」とともに、それらを踏まえて、職員の個別面談の中で個々の課題を話し合い、意識の向上に繋げています。また、業務の改善等の意見を聞いています。把握した意見や意向は、分析検討し改善に繋げています。</p> <p>職員個々の研修計画を策定し、それに基づいて園内研修、園外研修を実施し、資質の向上に努めています。研修後は、報告書を作成し職員会議で発表しています。また、報告書は全職員が周知できるよう閲覧コーナーに置いています。研修担当者は、年度の研修計画を評価分析し、次年度の計画に繋げています。</p> <p>実習生の受入れは、「実習生受け入れマニュアル」に従って行われ、実習前にはオリエンテーションを行っています。</p>		

II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

リスクマネジメント担当者を中心にして、事故報告書や収集したヒヤリハットを分析し、事故の再発防止や未然防止に努めています。防止策については職員会議で職員に周知しています。地域の災害の影響を市の防災ハンドブックで把握し、非常時に備えています。非常時の備蓄品については、法人全体で用意しています。月1回避難訓練を行い、避難誘導の確認を行っています。

II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

園庭開放の参加者と園児が一緒になってリズムや芋ほりを行うなど、地域との交流を大切にしています。市のイベントにも参加し、地域との交流を深めています。中学生の職場体験や地域からのボランティアも受入れています。

地域支援団体連絡会に参加し、子育てや虐待等の情報交換を行い、地域の福祉ニーズの把握に努めています。

地域の状況を把握し、子育て支援の一環として一時預かり事業、休日保育事業を実施しています。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント		
<p>子どもの人権擁護については、規程を整備し積極的に研修を行っています。行事アンケートやクラス懇談会、個人懇談会を通して保護者の意向を把握し、保育の質の改善に取り組んでいます。アンケート結果とその対策は、園だよりで保護者に知らせています。苦情解決についての体制を整備し、玄関に相談窓口、第三者委員等その内容を掲示しています。また、玄関には意見箱も設置しています。意見等についてはマニュアルに従って改善策の検討を行っています。</p>		
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

## 評価機関コメント

保育士は、「振り返りポイント」（8月、12月、3月）で自己評価を行っています。また、人事考課を行い、フィードバックをして保育の質の向上に繋げています。事業報告で評価を振り返り、次年度の事業計画書へ引き継いでいます。今後、評価の結果に基づき園として取り組むべき課題を明確にし、その改善策等について公表することが望まれます。

標準的な実施方法については、「保育サービス提供マニュアル」を職員へ周知し、園内研修により学んでいます。見直しにあたっては、月1回の職員会議や乳児会議、また今年度よりパート会議も実施して意見、提案など行っています。行事後のアンケートや意見箱から保護者の意見を把握し、見直しができるようにしています。記録の管理体制も整備され、職員は守秘義務や個人情報の保護について就業規則から説明を受けています。

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
---	---

Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
---------------------------------------	---

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
---	---

## 評価機関コメント

地域の親子が見学・交流事業に来た時や在園の保護者へは、入園のしおりやパンフレットを用いて保育理念や内容を周知しています。市の情報誌やホームページでも情報を公開しています。入園時に「入園のしおり」を説明し、保護者に誓約書を提出してもらっています。卒園後の相談方法や担当者については手紙を配布して周知しています。

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
------------------------------------	---

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
-------------------------------	---

Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
--------------------------------------	---

## 評価機関コメント

児童票から子どもや保護者の具体的なニーズを把握しています。アセスメントは変更があれば見直しをし、栄養士や看護師も会議に参加しています。保育課程に基づく指導計画は長期・短期に関連性を持たせ作成されています。

## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2)環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

### 評価機関コメント

保育課程は、法人で作成したものを職員参画の上で、園独自に地域性、家庭の状況、施設の環境などを踏まえて見直し編成しています。乳児は担当制で保育されており、子どもの自主性を尊重し、保育士の見守りの中、自由に遊び、片付けは強要せず遊びの継続を優先しています。3歳以上児も、時には一緒に入って遊びますが、そばで見守り、自分たちで遊びに取り組めるように配慮しています。5歳児は6月に保護者と一緒に竹馬づくりをして、上手に遊べるようになった10月頃に発表する機会を設けています。就学を見通した取り組みとしては、小学校との連携や意見交換等の交流をしています。

各部屋とも彩光よく、木の床は夏涼しく冬暖かい設計がされ、1年中、裸足保育をしています。各部屋からベランダを通過して園庭で遊べるようにしています。ホールでリズム遊びをしたり、園庭では遊具で身体機能を高められるような取り組みを行っています。保育士は振り返りポイントから自己評価をし、職員集団の中で学び合うことで、保育の質の向上に繋げています。

## A-2 子どもの生活と発達

## 2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

## 2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

## 2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

## 評価機関コメント

子ども一人ひとりを受容し、子どもの主体性を尊重する働きかけや援助は法人の姿勢として指導を受けています。障がいをもつ子どもについては、市の巡回指導で助言やアドバイスを受けています。保護者も一緒に話せることで連携や相互理解を図っています。延長保育を21:00まで実施しており、19:00以降はおやつを提供を、また、19:30以降は夕食を提供しています。内容は毎月の夕食献立表で知らせています。看護師は各保育室をまわり担任と連携の上、保健日誌に記録しています。

乳児は担当制でグループごとで食事を楽しみ、幼児はランチホールでクラス別に好きな席を選んで自分で配膳をして食を楽しんでいます。また、月1回のお弁当日は芝生やテラスで食べるなどの工夫をして楽しんでいます。栄養士は食事の様子を見たり、話を聞いたり、また、毎月の嗜好調査で子どもの食べ具合を把握しています。健康診断、歯科健診は看護師が記録をして職員へ周知しています。看護師は結果を保健計画に反映させ、各クラスに応じた指導を持って保育に生かしています。アレルギー児は医師の指示書のもと、専用のお盆で厨房と担任がチェックをしています。衛生管理マニュアルは4月に研修、3月に見直ししています。

## A-3 保護者に対する支援

## 3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

## 評価機関コメント

食育の取り組みとして、玄関にて旬の食材や献立レシピ、給食室からのお知らせなどを掲示し、家庭に情報発信しています。クラス懇談会、個人懇談会、また保育参加を通して保護者と保育についての話や意見を交換することで、共通理解を得る機会を設けています。茨木市児童虐待対応マニュアルを基に研修を行い、子どもの着換え時やおむつ交換時の視診等、早期発見に努めています。また玄関のポスターでも虐待防止について保護者に啓発しています。

## A-4 子どもの発達・生活援助

## 4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

## 評価機関コメント

就業規則に体罰禁止を明記し、子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいます。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	豊原学園を利用中の保護者
調査対象者数	88 世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

豊原学園を現在利用している保護者88世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、41世帯から回答がありました。(回答率46.6%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」  
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」  
「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」  
「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」  
「給食のメニューは、充実していますか」  
「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面接などを行ったりしていますか」

などが80%を超える満足度となっています。

\* 別紙報告書